

令和8年度長野県中小企業振興審議会を 9月3日(木)に開催します

長野県附属機関条例の規定に基づき、中小企業の振興に関する重要事項について調査審議を行う標記審議会を、次のとおり開催します。

1 内 容

- ・ 中小企業振興審議会及び長野県の産業振興施策等について
- ・ 中小企業振興策の実施状況について
- ・ 今後の長野県産業の振興について

2 日 時

令和8年 9月3日(木) 13時30分から 15時30分まで

3 場 所

長野県庁本館3階 特別会議室

4 その他

- ・ 会議は公開で行います。
※傍聴に際して事前申込みの必要はありません。ただし、傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。
- ・ 委員名簿は別紙のとおりです。

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に☒していただく

産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



(問合せ先)

担 当 産業労働部産業政策課 企画係
赤地、笠原
電 話 026-235-7205 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2925
メー ル sansei@pref.nagano.lg.jp